

堺市自治連合協議会 1 2 月定例会

1. 依頼案件

(1) 堺市マイナンバーカード普及促進センターのポスター掲示について
【広報さかい1 2月号掲載】 (ICT イノベーション推進室)

本年4月の役員会で報告させていただきましたように、本年5月に、「堺市マイナンバーカード普及促進センター」を堺東駅前に設置し、無料の写真撮影や申請書の記載補助などの申請支援を行っております。

マイナンバーカードの普及促進に向け、当センターをさらに周知し、より多くの市民の皆様にご利用いただくため、当センターのポスターを掲示いただきたく、ご協力をお願いいたします。

問合せ・・・Tel 6 0 0 - 0 1 7 8 ICT イノベーション推進室

(2) ごみ減量ポスター展カレンダーの配付及びごみ減量出前講座の案内ちらしの回覧について
(環境事業部)

環境事業部では、幼少期から中学生にかけて、ごみの減量化・リサイクルに関心と理解を深めてもらい、各家庭でも積極的に取り組んでもらうことを目的に、標記のポスター展を実施しました。

つきましては、入選作品を掲載したカレンダーを各校区に1枚ずつ配付いたしますので、地域会館や公民館への掲示等にご活用いただければ、有難く存じます。

また、ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信として、市民の方を対象に、どこでもセミナー「出前講座」に関する案内ちらしを送付しますので、ご回覧いただき、ご活用いただけましたら幸いです。

問合せ・・・Tel 2 2 8 - 7 4 7 9 資源循環推進課

(3) 2021年度人権啓発活動協力謝礼金について (人権部)

問合せ・・・Tel 2 2 8 - 7 4 2 0 人権推進課

2. 事業説明案件

(1) 地域防災リーダーのための研修の開催について
(危機管理室・男女共同参画推進部)

「ジェンダーの視点から考える災害対策」をテーマとした地域防災リーダーのための研修が、大阪府主催で実施されますのでお知らせします。

1. 講師

関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授 齊藤 容子氏
[YouTube を利用した期間限定オンデマンド配信]

2. 対象

地域防災リーダー、市町村危機管理防災部局職員等

3. 配信期間

令和3年12月10日（金）～12月24日（金）

4. 申込期限

令和3年12月21日（火）12:00まで

5. 申込方法

大阪府インターネット申請・申込サービス

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021100091>

6. 視聴方法

申込者へお送りする受講用 URL から YouTube にアクセスいただき、ご視聴ください。

問合せ・・・Tel 228-7408 男女共同参画推進課

Tel 228-7605 危機管理課

(2) ①第5期さかい男女共同参画プランにかかるパブリックコメントの実施について

②堺市生涯学習基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施について

【広報さかい12月号掲載】

（男女共同参画推進部）

①第5期さかい男女共同参画プランにかかるパブリックコメントの実施について

標記プラン（案）について、パブリックコメントを実施いたしますので、ご案内申しあげます。

1. 意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

2. 資料の配架場所

市政情報センター（市役所高層館3階）、各区役所の市政情報コーナー、各図書館、男女共同参画推進課（市役所高層館6階）

3. 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送の場合：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市男女共同参画推進課宛

○窓口へ直接持参の場合：堺市 男女共同参画推進課（市役所高層館6階）

※土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

○ファックスの場合：072-228-8070

○電子メールの場合：danjokyo@city.sakai.lg.jp

※本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォームからも提出いただけます。

4. その他

提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

問合せ・・・Tel 228-7408 男女共同参画推進課

②堺市生涯学習基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施について

標記基本方針（案）について、パブリックコメントを実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

2. 資料の配架場所

市政情報センター（市役所高層館3階）、各区役所の市政情報コーナー、各図書館、各市立公民館、生涯学習課（市役所高層館6階）

3. 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送の場合：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市生涯学習課宛

○窓口に直接持参の場合：堺市 生涯学習課（市役所高層館6階）

※土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

○ファックスの場合：072-228-8070

○電子メールの場合：shogaku@city.sakai.lg.jp

※本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォームからも提出いただけます。

4. その他

提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

問合せ・・・TEL 228-7631 生涯学習課

(3) 第3期堺市人権施策推進計画に係るパブリックコメントの実施について

【広報さかい12月号掲載】

(人権部)

標記計画（案）について、パブリックコメントを実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

2. 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送の場合：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市 人権企画調整課宛

○窓口に直接持参の場合：堺市 人権企画調整課（市役所高層館6階）

※土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

○ファックスの場合：072-228-8070

○電子メールの場合：jinkenki@city.sakai.lg.jp

※本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォームからも提出いただけます。

3. 第3期堺市人権施策推進計画（案）の内容

- ・第3期堺市人権施策推進計画（案）
- ・第3期堺市人権施策推進計画（案）【概要版】

※3期堺市人権施策推進計画（案）及び概要版は、市政情報センター（市役所高層館3階）、各区役所の市政情報コーナー、各図書館、人権企画調整課（市役所高層館6階）で閲覧及び無料配布します。

4. その他

- 提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。
 - ・ご意見を提出された方の個人情報公表しません。
 - ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はいたしません。
 - ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- 単に賛否の結論だけを示したのものや、趣旨が不明瞭なもの等については、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできませんので、ご了承ください。
- 提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報については公表しません。

問合せ・・・Tel 228-7159 人権企画調整課

(4) 避難行動要支援者一覧表の送付について	(生活福祉部)
------------------------	---------

令和3年度に調査しました校区の避難行動要支援者一覧表を、12月下旬にご自宅（指定の場所）に送付いたします。

各校区におかれましては、平常時の見守りや声掛け、災害時の安否確認など、地域における活動にお役立ていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、保管されています旧一覧表につきましては、「一覧表の保管・使用方法・廃棄処分について」を参照していただき、廃棄処分をお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-0375 地域共生推進課

(5) 堺市生活状況に関する調査の実施について	(子ども青少年育成部)
-------------------------	-------------

このたび、堺市生活状況に関する調査を実施いたしますので、ご報告いたします。

ひきこもり状態にある方の概数やニーズ等を把握し、支援を行う上での体制、内容を検討してまいります。

1. 調査の概要

(1) 調査対象

- ・堺市在住の15歳～64歳の者のうち、無作為抽出した5,000人とその同居家族等（合わせて10,000人）
- ・こころの健康センター、ユースサポートセンター 利用者とその家族等

(2) 調査期間 令和3年12月中旬～1月中旬

(3) 調査方法

- ・住民基本台帳から対象者を無作為抽出し郵送により実施
- ・こころの健康センター、ユースサポートセンター利用者とその家族等へアンケート配付

(6) 堺市総合防災センターに関するお知らせについて

【広報さかい2月号掲載予定】

(消防局総務部)

堺市総合防災センターが令和4年4月15日(金)に供用開始します。

つきましては、施設概要及び市民の体験型防災学習施設の予約受付等についてご案内申し上げます。

1. 施設概要について

所在地：大阪府堺市美原区阿弥 129 番地4

敷地面積：約18,900 m²

建物(階数)	施設説明
①防災啓発施設(地上2階建)	市民の体験型防災学習施設
②総合訓練棟(地上5階地下2階建)	消防職団員の訓練施設 (一部、市民の体験型防災学習施設あり)
③救助訓練棟(地上6階建)	
④水難救助訓練棟(地上2階建)	
⑤災害活動支援棟(地上2階建)	災害応急対策の拠点施設

2. 防災啓発施設(市民の体験型防災学習施設)について

「あなたとあなたの大切な人の命を守るために」をコンセプトとして、地震体験や消火体験など、市民の皆様にご利用いただける防災啓発施設をオープンします。

(1) 開館時間

午前9時00分から午後5時15分まで

(2) 利用料金

無料

※消火訓練において、通常は訓練用の水消火器を使用しますが、粉末消火器により消火体験を行う場合や講習用教材費などが発生した場合には、実費負担いただきます。

(3) 休館日

①月曜日(月曜日が祝日、休日の場合はその翌日)

②毎月の第3火曜日

③年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

3. 今後のスケジュール

令和4年1月11日(火)～ 市内自主防災組織(注1)、学校園 予約受付開始

2月1日(火)～ 市内在住、在勤、在学の方 予約受付開始

3月1日(火)～ 一般予約受付開始

4月1日～14日 プレオープン期間(一部施設の体験が可能)

4月15日(金) オープン

(注1) 自主防災組織の団体名称でお申込みをお願いします。

※先行予約用の利用申込書は、12月13日(月)以降に消防局または最寄りの消防署もしくは区役所自治推進課にてお受け取りいただくか、堺市消防局ホームページからダウンロードのうえ、ご使用ください。

※10名以上の団体でのご利用の際は必ずご予約をお願いいたします。

※10名未満の場合は電話予約のみで可。

(7) 上下水道局避難所設備情報システムの導入について (上下水道局経営企画室)

大規模災害時に指定避難所に設置される上下水道設備の状況を迅速かつ的確に市民の皆さまに発信するため、上下水道局において新システムを運用いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当システムの導入にあたっては、校区の皆さまに作業や管理をお願いするものではありません。

1. 導入目的

大規模災害が発生した際に、避難生活を支える重要な「水」や「トイレ」に関する上下水道設備の設置状況等を的確に把握して、市民の皆さまに迅速かつわかりやすく発信する。

2. 対象となる上下水道設備



すいちゃんのピックリじゃぐち
(災害時給水栓)



マンホールトイレ



組立て式簡易給水タンク

3. システムの機能

- (1) スマートフォンでQRコードを読み取り、必要項目を簡単入力
- (2) 入力情報が一覧表示でき、データ取込やホームページへの掲載が容易

4. システムの運用

- (1) 指定避難所の備蓄倉庫の内扉にQRコードを貼付
- (2) 上下水道局職員や(株)ジェネッツ(検針業務やコールセンター業務等の包括委託業者)が上下水道施設の状況を確認して入力

5. その他

- (1) 12月中旬以降、順次、QRコードを貼付させていただく予定です。
- (2) QRコードには、システム概要、使用方法と併せて関係者以外のアクセス禁止のお知らせを記載いたします。

問合せ・・・Tel 250-9208 上下水道局経営企画室

2. 事務局連絡

- (1) 自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰について
被表彰者：山本 重信 会長 (美原区 平尾校区自治連合会)
表彰日：令和3年11月30日 (火)
- (2) 役員懇親会、1月定例会及び新年互礼会について
新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、次のとおりとさせていただきます。

行事名	対応	日時・場所
1月役員会	開催時間変更	・令和3年12月17日（金） 13時30分～ ・堺市役所高層館20階 第1特別会議室
役員懇親会	令和3年12月17日（金） 中止	
新年互礼会	令和4年1月6日（木） 中止	
1月定例会	各区定例会に変更	・令和4年1月6日（木） ※開催時間・場所は各区自治連合協議会で決定する。

(3) 年末防犯陣中見舞いについて

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今年度の年末防犯陣中見舞いについては、各区でそれぞれ対応いただくこととさせていただきます。

(4) 自治会活動実践記録「波紋」第66集での発表校区について

担当区協議会より発表校区の報告がありました。

- ・中区自治連合協議会は、深阪校区
- ・西区自治連合協議会は、福泉上校区

【原稿締切日：令和3年12月24日（金）】

(5) AED電極パッド・バッテリーの交換について

平成29年度に地域会館等に設置したAEDの電極パッド及びバッテリーが令和4年2月以降に交換時期をむかえますので、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

つきましては、業者が1月中に、事前に各校区自治連合会長と日程調整を行った上で、交換にうかがいますので、よろしくお願いいたします。

交換につきましては、パッド交換費用30,800円、バッテリー交換費用30,250円に対して、それぞれ15,000円を上限に交換費用の1/2を市が負担いたします。残りの約1/2は、校区自治連合会で負担していただくこととなりますので、合計費用61,050円のうち、31,050円を1月の定例会で集めさせていただきます。

<負担額の内訳>

- ・パッド交換費30,800円（15,000円市補助） 校区負担額15,800円
 - ・バッテリー交換費30,250円（15,000円市補助） 校区負担額15,250円
- [パッド交換費内訳～成人用 9,800円 小児用21,000円]

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課）